

証券コード2293
2020年6月11日

株 主 各 位

栃木県栃木市泉川町556番地
滝沢ハム株式会社
代表取締役社長 瀧澤 太郎

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止のため、株主様には、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会への来場をお控えいただき、書面により議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使に当たりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県栃木市泉川町556番地
滝沢ハム株式会社 本店4階会議室
(末尾ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第70期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対し功労金贈呈の件

以 上

-
- ◎ 1. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takizawaham.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

<株主様へのお願い>

1. 本総会にご出席いただく株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
 2. 本総会に出席する役員及び運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させていただき予定であります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
 3. 本総会会場におきましては、感染予防のため、座席間隔を広く確保する予定であり、十分な座席数を確保できず、ご着席いただけない場合、またはご入場いただけない場合があります。
 4. 例年、株主総会終了後に開催しておりました株主様との懇親会は感染予防の観点から中止することといたしました。株主様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
 5. 株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takizawaham.co.jp>) に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い設備投資や雇用・所得環境の改善など緩やかな回復基調で推移してきましたが、年明け以降新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済は急速に悪化し、依然として先行き不透明な状況となっております。

当業界におきましては、消費者の根強い節約志向が続く中で、物流コストや人件費の上昇、消費増税による消費者の購買意欲の停滞や相次ぐ自然災害の影響などにより、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中で、当社グループは、「お取引先と消費者から見て質の高い会社にする」という基本的な考え方のもと、営業部門におきましては、チーム営業による提案型営業の推進により取引先との関係強化に努めるとともに、外食業態等への販路開拓など業務用商品の拡販を行ってまいりました。生産部門におきましては、当社独自商品の開発や小集団活動、自動化の推進による生産性及び安全性の更なる向上に取り組んでまいりました。食肉部門におきましては、こだわりの国産豚の拡販や輸入肉の仕入力強化を図ってまいりました。

しかしながら、ハム・ソーセージ等の食肉加工品と食肉では国産輸入共に豚肉の売上の伸び悩みにより、当連結会計年度の売上高は295億80百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

損益面につきましては、売上の減少を主因に営業損失86百万円（前年同期1億21百万円の営業利益）、経常損失46百万円（前年同期1億57百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失1億46百万円（前年同期92百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

食肉加工品部門

食肉加工品部門につきましては、企業間の価格競争の激化が続き、ハム・ソーセージ等の売上が前年を下回りました。この結果、この部門の売上高は124億9百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

惣菜その他加工品部門

惣菜その他加工品部門につきましては、ハンバーグ類が伸び悩んだため、売上は減少いたしました。この結果、この部門の売上高は43億60百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

食肉部門

食肉部門につきましては、国産豚肉の販売低迷や輸入肉などの価格競争が激しく、売上は減少いたしました。この結果、この部門の売上高は126億61百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

その他部門

その他部門につきましては、売上高は1億48百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、デリカ工場及び西方工場の機械設備等の新設等であり、設備投資の総額は5億13百万円になりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資または社債の発行等による資金の調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大から、世界規模で経済・社会活動に大きな影響が発生し、長期化の様相により先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

当業界におきましては、緊急事態宣言以降に変化し始めた消費動向、失業率の上昇や社会不安からの消費低迷、また、輸入原料の安定確保への懸念など、業界を取り巻く環境はさらに厳しい状況になることが予想されます。

このような状況におきまして、当社グループは、「お取引先の役に立つ為の仕事をする」を今年度の基本方針とし、変化に対応したお客様が求める商品の開発と販拡に取り組み、収益力の改善を図ってまいります。

営業面におきましては、引き続きチーム営業による提案型営業の推進、新規チャネルや協業による販路開拓で売上の拡大を図ってまいります。生産面につきましては、ISO22000や小集団活動によりさらなる品質の向上、集中生産による生産性と職場環境の改善に努めてまいります。仕入面につきましては、新たな産地開拓への挑戦、優位性のある安定した原料の確保に努めてまいります。

配当につきましては、当社の重要課題の一つとして認識しており、収益状況や企業基盤の強化状況などを総合的に勘案した上で決定することを基本としております。

しかしながら、当期の業績動向や新型コロナウイルス感染症の影響拡大などが懸念されることなどを考慮しました結果、誠に遺憾ではございますが今期の配当は無配とさせていただきますことといたしました。今後につきましては、全社一丸となり収益力の回復、財務体質の改善に努め、安定配当に努めてまいり所存であります。

株主様におかれましては、今後とも引き続き、何卒倍旧のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (2016年 4月 1日 2017年 3月 31日)	第 68 期 (2017年 4月 1日 2018年 3月 31日)	第 69 期 (2018年 4月 1日 2019年 3月 31日)	第 70 期 (2019年 4月 1日 2020年 3月 31日)
売 上 高(千円)	32,767,338	34,245,689	31,922,769	29,580,101
経 常 利 益 又は経常損失(△)(千円)	541,674	479,021	157,164	△46,749
親会社株主に帰属 する当期純利益又は(千円) 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	391,321	307,292	92,257	△146,293
1株当たり当期純 利益又は1株当た り当期純損失(△)(円)	38.11	149.63	44.92	△71.24
総 資 産(千円)	13,520,959	15,070,497	14,170,331	13,088,115
純 資 産(千円)	3,528,722	3,867,039	3,748,599	3,411,322
1株当たり純資産額 (円)	343.64	1,882.96	1,825.29	1,661.12

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
3. 第68期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しましたが、株式併合が期首に行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社テルマフーズ	百万円 60	100.0 %	食肉及び食肉加工品の製造販売

- ③ 企業結合の成果
上記に記載の重要な子会社を含め連結子会社は3社であります。当連結会計年度の売上高は295億80百万円(前年同期比7.3%減)、親会社株主に帰属する当期純損失1億46百万円(前年同期92百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。
- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業部門	主要な事業
食肉加工品	ハム・ソーセージ等の製造販売
惣菜その他加工品	レトルト食品、惣菜等の製造販売及び仕入販売
食肉	食肉の仕入、加工及び販売、肉牛の肥育
その他	飲食店の経営

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

当 社	本 社	栃木県栃木市泉川町556番地	
	工 場	泉川工場 (栃木県栃木市) 仙南工場 (宮城県角田市) 泉川ミートセンター (栃木県栃木市)	西方工場 (栃木県栃木市) デリカ工場「翔」(栃木県栃木市) 菖蒲パックセンター (埼玉県久喜市)
	営 業 所	青森営業所 (青森県青森市) 仙台営業所 (宮城県仙台市) 北関東営業所 (栃木県宇都宮市) 新潟営業所 (新潟県新潟市) 六合ハム販売課 (埼玉県川口市)	盛岡営業所 (岩手県盛岡市) 福島営業所 (福島県本宮市) 群馬営業所 (群馬県伊勢崎市) 首都圏販売課 (東京都足立区) 茨城ビーフセンター (茨城県茨城町)
	直 売 所	<レッケルバルト店> 栃木本店 (栃木県栃木市) <アロマテーブル店> 亀有店 (東京都葛飾区) 北砂店 (東京都江東区) 川口店 (埼玉県川口市) 足利店 (栃木県足利市)	西新井店 (東京都足立区) 横浜店 (神奈川県横浜市) 小山店 (栃木県小山市)
子 会 社	株 式 会 社 テ ル マ ン フ ー ズ	本 社 (栃木県栃木市) 首都圏営業部 (埼玉県川口市)	
	株 式 会 社 ワ ー ル ド フ ー ド サ ー ビ ス	本 社 (宮城県角田市)	
	株 式 会 社 前 日 光 都 賀 牧 場	本 社 (栃木県栃木市)	

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数(名)	前期末比較増減(名)
339	11(減)

(注) 上記従業員数には、契約社員(専任社員・パートタイマー)353名及び他社への出向者3名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社足利銀行	1,514 ^{百万円}
株式会社みずほ銀行	494
株式会社栃木銀行	426
株式会社常陽銀行	300
株式会社三菱UFJ銀行	300
株式会社商工組合中央金庫	240

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,952,000株
- (2) 発行済株式数 2,102,000株
- (3) 株主数 2,031名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 滝 沢 興 産	461,200株	22.4%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	315,200	15.3
滝 沢 ハ ム 取 引 先 持 株 会	162,700	7.9
株 式 会 社 足 利 銀 行	75,600	3.6
瀧 澤 太 郎	60,000	2.9
瀧 澤 悦 子	60,000	2.9
株 式 会 社 常 陽 銀 行	50,000	2.4
上 野 さ り	45,200	2.2
マ ル ハ ニ チ 口 株 式 会 社	44,000	2.1
吉 田 潤 子	43,800	2.1
岩 井 由 紀 子	43,800	2.1

(注) 当社は、自己株式48,369株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀧澤 太郎	食肉本部長 (株)テルマンフーズ代表取締役社長
専務取締役	阿部 竹男	営業本部長
常務取締役	斎藤 信明	生産本部長
常務取締役	山口 輝	管理本部長
取締役	浜村 恭弘	税理士 税理士法人浜村会計 社員税理士
常勤監査役	戸田 敏明	
常勤監査役	大橋 晴夫	
監査役	澤田 雄二	弁護士 宇都宮中央法律事務所所長 (株)ナカニシ社外監査役 (株)カワチ薬品社外監査役
監査役	鎌形 俊之	公認会計士・税理士 鎌形公認会計士事務所 代表社員

- (注) 1. 長安正氏は、2019年6月26日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
2. 2020年3月31日をもって、取締役会長中江一雄氏は辞任により退任いたしました。
3. 取締役浜村恭弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役澤田雄二及び鎌形俊之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役戸田敏明氏は、長年金融機関での業務に携わっており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役大橋晴夫氏は、長年当社で経営管理及び経営戦略の業務に携わっており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役澤田雄二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役鎌形俊之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変 更 後	変 更 前	
瀧澤 太郎	代表取締役社長	代表取締役社長 兼食肉本部長	2020年4月1日
斎藤 信明	常務取締役食肉本部長	常務取締役生産本部長	2020年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額 当事業年度に係る報酬等の額

	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	6名	95,715 千円	(うち社外取締役 1名 2,500千円)
監 査 役	5名	17,230	(うち社外監査役 2名 3,800千円)
合 計	11名	112,946	

- (注) 1. 株主総会決議による報酬支給限度額は次のとおりであります。
 取 締 役 1996年6月27日開催時決議 年額 200,000千円
 監 査 役 1991年6月27日開催時決議 年額 20,000千円
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2019年6月26日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名と2020年3月31日をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社の関係
 監査役澤田雄二氏は、株式会社ナカニシ及び株式会社カワチ薬品の社外監査役であります。両社と当社の間には特別な関係はありません。
- ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	浜 村 恭 弘	当期開催の取締役会14回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して助言・提言を行っております。
監 査 役	澤 田 雄 二	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会10回全てに出席しております。取締役会等の議案については、法律家としての高い専門知識をもとに助言を行っております。
監 査 役	鎌 形 俊 之	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会10回全てに出席しております。取締役会等の議案については、公認会計士・税理士としての高い専門知識をもとに助言を行っております。

- (注) 浜村恭弘、澤田雄二及び鎌形俊之の3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

(注) 明治アーク監査法人は2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任を検討し、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、内部統制の有効性と妥当性を確保するため、行動規範ガイドラインをはじめとするコンプライアンス体制に関する規程を制定し、全ての取締役、使用人がこれらを遵守することを企業活動の前提とする。
- ② 代表取締役は、コンプライアンス担当取締役を任命し、担当取締役は全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
- ③ 担当取締役は、各部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ行動規範ガイドライン等の実施状況を管理・監督し、全使用人に対しての適切な研修体制を構築し、法令・定款等の遵守についてさらなる周知徹底を図る。
- ④ 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容調査及び対処案等について、担当取締役を通じ代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、当社文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアル等に従い適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 職務執行情報のデータベース化を促進し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索することが可能とする体制を構築する。
- ③ 前2項に係る事務は、代表取締役が任命する取締役が所管し、第1項の検証・見直しの経過及び第2項のデータベースの運用・管理について、四半期に一回以上、取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 品質、災害、環境、情報セキュリティ、コンプライアンス等に係るリスクは、それぞれの担当部署が必要に応じて規程、ガイドラインを制定し、研修の実施、マニュアルの作成・配付及び周知を行う。
- ② 代表取締役は、コンプライアンス担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、当社グループ全体のリスク状況を網羅的・統括的に管理する。
- ③ 代表取締役は、代表取締役に直属する内部監査部署として、監査部を設置し、その事務を管掌する。
- ④ 監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。

- ⑤ 監査部の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにコンプライアンス委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ⑥ コンプライアンス委員会は、コンプライアンス上の重要な問題について審議を行い、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画どおりに進捗しているか月次業績報告を通じ検証を行う。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準に基づき、財務報告に係る内部統制を構築する。
- ② 関係会社管理規程に基づき、子会社を管理し、子会社の業務執行は、定期的に報告する体制とする。また、子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は当該子会社の他の取締役の職務執行状況を監視・監督する。
- ③ 子会社のリスク情報の有無を監査する部署は、監査部とし、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ④ 監査部は、子会社に損失の危険に関するリスクが発生し、監査部がこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。
- ⑤ 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、監査部は、管理本部及び子会社の監査担当部署と十分な情報交換を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき部署は監査部とし、専任の使用人が必要な場合には遅滞なく配置することとする。
- ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命及び異動は、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役会付の使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役に報告を行ったことにより不利な取扱いを行ってはならないものとする。
- ④ 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をした場合、その職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めによることに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ② 前項の報告・情報提供として主なものは次の通りとする。
 - a. 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - b. 当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - c. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - d. 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - e. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要な事項
 - f. 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - g. 社内稟議書、重要会議議事録及び監査役から要求された会議議事録の回付

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査体制と内部統制システム体制の有効性を検証し、体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役は監査役会、財務担当取締役及び監査部長と定期的な意見交換会を開催する。
- ② 前項の同会議は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分尊重しなければならない。
- ③ 会計監査人の選任・不再任・解任に関する株主総会に提出する議案の内容は、監査役会の決議によるものとする。

(10) 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる暴力団を始めとする反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するため、以下の方針を定める。

- ① 当社は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固としてこれを拒否する。
- ② 当社は反社会的勢力による不当要求に対しては組織をもって対応し、当社の従業員の安全を確保する。
- ③ 当社は、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わない。
- ④ 当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
- ⑤ 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携を図る。
- ⑥ 当社は、反社会的勢力からの不当要求に対しては、刑事上もしくは民事上の法的対応を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役会は、取締役6名で構成し、監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。主要な会議の開催として、取締役会は14回開催され、取締役の職務の執行の適正性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社の取締役会は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲内で、職務を執行いたしました。
- ② 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社の取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。
- ③ 監査部は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部、工場及び営業所等を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。
- ④ 監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、毎月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言のとりまとめを行いました。さらに、監査役は取締役会に出席するとともに、取締役、その他使用人と対話を行い、監査部・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。
- ⑤ 常勤監査役は、稟議書等重要な決裁書類を閲覧し取締役の執行状況を監査するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて説明を求めています。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,175,163</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,745,450</b>  |
| 現金及び預金          | 1,843,487         | 買掛金             | 2,380,119         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,844,604         | 短期借入金           | 2,809,088         |
| 商品及び製品          | 998,884           | 1年内償還社債         | 40,000            |
| 仕掛品             | 170,477           | リース債務           | 436,772           |
| 原材料及び貯蔵品        | 219,024           | 未払金             | 678,705           |
| その他の            | 98,684            | 未払法人税等          | 37,801            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,912,952</b>  | 賞与引当金           | 109,039           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,267,593</b>  | 役員賞与引当金         | 8,823             |
| 建物及び構築物         | 1,801,680         | その他の            | 245,101           |
| 機械装置及び運搬具       | 249,704           | <b>固定負債</b>     | <b>2,931,343</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 136,385           | 社債              | 280,000           |
| 土地              | 1,647,004         | 長期借入金           | 803,400           |
| リース資産           | 1,432,433         | リース債務           | 1,131,896         |
| 建設仮勘定           | 385               | 繰延税金負債          | 47,557            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>111,035</b>    | 役員退職慰労引当金       | 328               |
| ソフトウェア          | 89,779            | 執行役員退職慰労引当金     | 7,944             |
| その他の            | 21,256            | 退職給付に係る負債       | 461,090           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,534,324</b>  | その他の            | 199,126           |
| 投資有価証券          | 1,323,171         | <b>負債合計</b>     | <b>9,676,793</b>  |
| その他の            | 216,189           | 純 資 産 の 部       |                   |
| 貸倒引当金           | △5,037            | <b>株主資本</b>     | <b>3,224,590</b>  |
|                 |                   | 資本金             | 1,080,500         |
|                 |                   | 資本剰余金           | 684,424           |
|                 |                   | 利益剰余金           | 1,464,465         |
|                 |                   | 自己株式            | △4,799            |
|                 |                   | その他の包括利益累計額     | 186,731           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 282,594           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額    | △95,862           |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,088,115</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>3,411,322</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>13,088,115</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 29,580,101 |
| 売上原価            | 24,339,517 |
| 売上総利益           | 5,240,584  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,327,188  |
| 営業損失            | 86,604     |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 155        |
| 受取配当金           | 30,475     |
| 補助金収入           | 8,822      |
| 受取賃貸料           | 32,550     |
| その他             | 21,953     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 43,862     |
| 支払補償            | 10,000     |
| その他             | 241        |
| 経常損失            | 46,749     |
| 特別利益            |            |
| 投資有価証券売却益       | 1,616      |
| 受取保険金           | 90,567     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 12,780     |
| 投資有価証券評価損       | 15,623     |
| 減損損失            | 26,328     |
| 訴訟関連費用          | 21,729     |
| 特別退職金           | 10,000     |
| 災害による損失         | 62,735     |
| 税金等調整前当期純損失     | 103,763    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 30,433     |
| 法人税等調整額         | 42,530     |
| 当期純損失           | 146,293    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 146,293    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |           |        |           |
|---------------------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 1,080,500 | 684,424 | 1,641,564 | △4,575 | 3,401,913 |
| 当 期 変 動 額           |           |         |           |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |         | △30,805   |        | △30,805   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |           |         | △146,293  |        | △146,293  |
| 自己株式の取得             |           |         |           | △223   | △223      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |           |        | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —       | △177,099  | △223   | △177,323  |
| 当 期 末 残 高           | 1,080,500 | 684,424 | 1,464,465 | △4,799 | 3,224,590 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 386,540          | △39,854          | 346,685           | 3,748,599 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                  |                   | △30,805   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |                  |                  |                   | △146,293  |
| 自己株式の取得             |                  |                  |                   | △223      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △103,946         | △56,008          | △159,954          | △159,954  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △103,946         | △56,008          | △159,954          | △337,277  |
| 当 期 末 残 高           | 282,594          | △95,862          | 186,731           | 3,411,322 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,525,598</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,426,974</b>  |
| 現金及び預金             | 1,508,274         | 買掛金                    | 2,169,267         |
| 売掛金                | 2,681,707         | 短期借入金                  | 2,305,000         |
| 商品及び製品             | 829,909           | 1年内償還社債                | 40,000            |
| 仕掛品                | 170,477           | 1年内返済長期借入金             | 446,084           |
| 原材料及び貯蔵品           | 217,954           | リース債                   | 431,511           |
| 前払費用               | 8,723             | 未払金                    | 665,286           |
| 関係会社短期貸付金          | 20,000            | 未払法人税等                 | 28,026            |
| その他                | 88,551            | 未払費用                   | 137,378           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,917,209</b>  | 預り金                    | 12,395            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,194,499</b>  | 賞与引当金                  | 101,700           |
| 建物                 | 1,695,978         | 役員賞与引当金                | 8,823             |
| 構築物                | 96,858            | その他                    | 81,501            |
| 機械及び装置             | 246,693           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,756,420</b>  |
| 車両運搬具              | 926               | 社債                     | 280,000           |
| 工具、器具及び備品          | 129,141           | 長期借入金                  | 758,416           |
| 土地                 | 1,612,548         | リース債                   | 1,114,687         |
| リース資産              | 1,411,968         | 繰延税金負債                 | 47,031            |
| 建設仮勘定              | 385               | 退職給付引当金                | 336,531           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>110,278</b>    | 執行役員退職慰労引当金            | 7,944             |
| ソフトウェア             | 89,779            | 債務保証損失引当金              | 10,500            |
| その他                | 20,499            | その他                    | 201,310           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,612,430</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>9,183,395</b>  |
| 投資有価証券             | 1,311,148         | 純 資 産 の 部              |                   |
| 関係会社株              | 120,193           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,978,062</b>  |
| 出資                 | 40,635            | 資 本 金                  | <b>1,080,500</b>  |
| 関係会社長期貸付金          | 68,233            | 資 本 剰 余 金              | <b>685,424</b>    |
| 破産更生債権等            | 106               | 資 本 準 備 金              | 685,424           |
| 長期前払費用             | 2,909             | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,216,937</b>  |
| その他                | 130,738           | その他利益剰余金               | 1,216,937         |
| 貸倒引当金              | △61,533           | 繰越利益剰余金                | 1,216,937         |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△4,799</b>     |
|                    |                   | 評価・換算差額等               | <b>281,350</b>    |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 281,350           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>12,442,807</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,259,412</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>12,442,807</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |            |
|--------------|--------|------------|
| 売上高          |        | 27,325,296 |
| 売上原価         |        | 22,539,396 |
| 売上総利益        |        | 4,785,900  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 4,906,124  |
| 営業損失         |        | 120,224    |
| 営業外収益        |        |            |
| 受取利息         | 1,233  |            |
| 受取配当金        | 29,972 |            |
| 受取手数料        | 6,997  |            |
| 受取賃貸料        | 32,550 |            |
| その他          | 28,536 | 99,289     |
| 営業外費用        |        |            |
| 支払利息         | 42,953 |            |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 10,500 |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 7,233  |            |
| 支払補償費        | 10,000 |            |
| その他          | 241    | 70,928     |
| 経常損失         |        | 91,863     |
| 特別利益         |        |            |
| 投資有価証券売却益    | 1,616  |            |
| 受取保険金        | 90,567 | 92,183     |
| 特別損失         |        |            |
| 固定資産除却損      | 12,780 |            |
| 投資有価証券評価損    | 15,623 |            |
| 減損損失         | 133    |            |
| 訴訟関連費用       | 21,729 |            |
| 特別退職金        | 10,000 |            |
| 災害による損失      | 62,735 | 123,002    |
| 税引前当期純損失     |        | 122,682    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,385 |            |
| 法人税等調整額      | 12,095 | 28,481     |
| 当期純損失        |        | 151,163    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |         |                     |           |
|---------------------|-----------|---------|---------|---------------------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金               |           |
|                     |           | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高           | 1,080,500 | 685,424 | 685,424 | 1,398,906           | 1,398,906 |
| 当 期 変 動 額           |           |         |         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |         |         | △30,805             | △30,805   |
| 当 期 純 損 失           |           |         |         | △151,163            | △151,163  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |         |         |                     |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |         |                     |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       |           |         |         | △181,969            | △181,969  |
| 当 期 末 残 高           | 1,080,500 | 685,424 | 685,424 | 1,216,937           | 1,216,937 |

|                     | 株主資本   |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|---------------------|--------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                     | 自己株式   | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △4,575 | 3,160,255 | 383,586          | 383,586        | 3,543,841 |
| 当 期 変 動 額           |        |           |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |        | △30,805   |                  |                | △30,805   |
| 当 期 純 損 失           |        | △151,163  |                  |                | △151,163  |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △223   | △223      |                  |                | △223      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |           | △102,236         | △102,236       | △102,236  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △223   | △182,193  | △102,236         | △102,236       | △284,429  |
| 当 期 末 残 高           | △4,799 | 2,978,062 | 281,350          | 281,350        | 3,259,412 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

滝沢ハム株式会社  
取締役会 御中

**アーク有限責任監査法人**

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 淳一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 植木 一彰 ㊞  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、滝沢ハム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、滝沢ハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

滝沢ハム株式会社  
取締役会 御中

**アーク有限責任監査法人**

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 淳一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木 一彰 ㊞  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、滝沢ハム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

滝沢ハム株式会社 監査役会

常勤監査役 戸田 敏 明 ㊟

常勤監査役 大 橋 晴 夫 ㊟

社外監査役 澤 田 雄 二 ㊟

社外監査役 鎌 形 俊 之 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たきざわ たろう<br>瀧澤 太郎<br>(1971年7月1日生) | 1999年 1月 当社入社<br>2002年 6月 当社取締役商品開発部長<br>2003年 2月 当社常務取締役<br>2003年 4月 当社代表取締役社長<br>2011年 9月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>2012年 3月 当社代表取締役社長兼加工品事業本部長兼営業本部長<br>2013年 5月 当社代表取締役社長兼加工品事業本部長兼生産本部長<br>2016年 6月 当社代表取締役社長兼加工品事業本部長<br>2019年 8月 当社代表取締役社長兼食肉本部長<br>2020年 4月 当社代表取締役社長（現任）<br><重要な兼職の状況><br>株式会社テルマンフーズ代表取締役社長 | 60,000株        |
| 2     | あべ たけお<br>阿部 竹男<br>(1959年3月3日生)   | 1977年 4月 当社入社<br>2008年 2月 当社経営企画室長<br>2008年 5月 当社執行役員経営企画室長<br>2009年 6月 当社取締役経営企画室長<br>2010年 8月 当社取締役業務推進担当<br>2011年 3月 当社取締役経営戦略室長<br>2016年 6月 当社常務取締役経営戦略室長<br>2018年 6月 当社専務取締役経営戦略室長<br>2019年 8月 当社専務取締役営業本部長（現任）                                                                                           | 1,800株         |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | さいとう のぶ あき<br>斎藤 信明<br>(1954年2月18日生)  | 1977年 4月 当社入社<br>2001年 6月 当社取締役仙台工場長<br>2002年 1月 当社取締役営業本部長<br>2004年 4月 当社取締役生産本部副本部長兼生産技術部長<br>2006年 7月 当社常務取締役生産本部長兼生産加工部長<br>2009年 3月 当社常務取締役食肉本部長兼国内食肉部長<br>2010年 8月 当社常務取締役経営企画室長<br>2011年 3月 当社常務取締役生産本部長<br>2013年 5月 当社常務取締役泉川工場長<br>2013年 9月 当社常務取締役業務改善推進室長<br>2016年 6月 当社常務取締役生産本部長<br>2020年 4月 当社常務取締役食肉本部長 (現任) | 2,100株         |
| 4     | やま ぐち あきら<br>山口 輝<br>(1954年10月3日生)    | 1977年 4月 株式会社足利銀行入行<br>2004年 6月 同行今市支店長<br>2007年 8月 当社入社 監査部長<br>2008年 6月 当社管理本部長兼総務部長<br>2009年 6月 当社取締役管理本部長<br>2018年 6月 当社常務取締役管理本部長 (現任)                                                                                                                                                                                 | 1,300株         |
| 5     | はま むら やす ひろ<br>浜村 恭弘<br>(1962年12月4日生) | 1987年 9月 浜村浩安税理士事務所入所<br>1990年 4月 税理士登録 (現任)<br>2007年 2月 税理士法人浜村会計設立 社員税理士 (現任)<br>2013年 6月 当社監査役<br>2016年 6月 当社社外取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                  | 0株             |

- (注) 1. 取締役候補者瀧澤太郎、阿部竹男、斎藤信明、山口輝及び浜村恭弘の5氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 浜村恭弘氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の社外監査役として3年間在任し、当社の経営を理解していただいた経験及び税理士としての知見を活かしていただくことを期待したためであります。なお、社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、浜村恭弘氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届け出ております。
4. 当社と浜村恭弘氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再選が承認された場合、引き続き当該契約を継続する予定であります。
5. 取締役候補者の所有する当社の株式数には滝沢ハム役員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役戸田敏明、澤田雄二及び鎌形俊之の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | とだ とし あき<br>戸田 敏明<br>(1948年11月26日生)   | 1971年 4月 株式会社足利銀行入行<br>2003年 6月 同行執行役員東京支店長<br>2004年 8月 当社入社 管理本部副本部長<br>2005年 2月 当社監査部長<br>2007年 6月 当社取締役管理本部長<br>2008年 6月 当社常勤監査役 (現任)                                                                            | 1,100株         |
| 2     | さわ だ ゆう じ<br>澤田 雄二<br>(1968年2月3日生)    | 1996年 4月 弁護士登録 (現任)<br>2009年 1月 宇都宮中央法律事務所所長 (現任)<br>2012年 6月 当社監査役 (現任)<br>2020年 4月 栃木県弁護士会会長 (現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ナカニシ 社外監査役<br>(株)カワチ薬品 社外監査役                                                                | 400株           |
| 3     | かま がた とし ゆき<br>鎌形 俊之<br>(1962年9月19日生) | 1985年10月 青山監査法人入所<br>1989年 3月 公認会計士登録 (現任)<br>1989年 7月 大野公認会計士事務所入所<br>1994年 8月 鎌形公認会計士事務所開設 (現任)<br>1994年10月 税理士登録 (現任)<br>2003年10月 税理士法人鎌形会計設立 代表社員 (現任)<br>2016年 6月 当社監査役(現任)<br>2019年 6月 日本公認会計士協会東京会栃木県会会長(現任) | 100株           |

- (注) 1. 監査役候補者戸田敏明、澤田雄二及び鎌形俊之の3氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 澤田雄二氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として高度な専門知識、豊富な経験を活かして職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
3. 鎌形俊之氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を活かして職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、澤田雄二氏及び鎌形俊之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と澤田雄二氏及び鎌形俊之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再選が承認された場合、引き続き当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し功労金贈呈の件

2020年3月31日をもって取締役を退任された中江一雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、功労金として10百万円を贈呈いたしたいと存じます。また、贈呈の時期及び方法等につきましては取締役会に一任いただきたいと存じます。

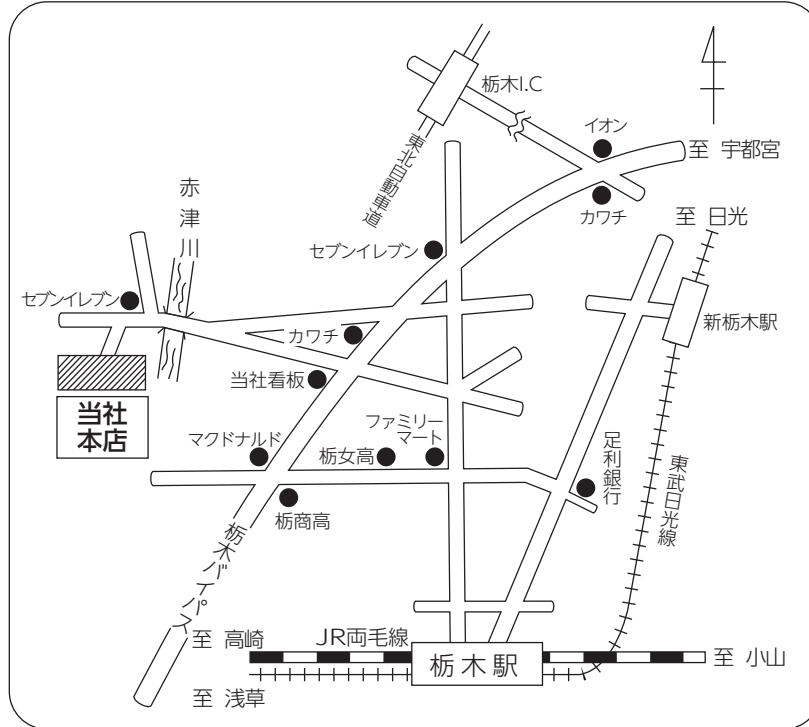
退任取締役の略歴は、次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴               |
|--------------------------------------|------------------|
| なか え かず お<br>中 江 一 雄<br>(1950年9月6日生) | 1969年3月 当社入社     |
|                                      | 1992年6月 当社取締役    |
|                                      | 1995年1月 当社常務取締役  |
|                                      | 2002年5月 当社専務取締役  |
|                                      | 2004年6月 当社取締役副社長 |
|                                      | 2011年3月 当社取締役会長  |
|                                      | 2020年3月 退任       |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：栃木県栃木市泉川町556番地  
当社本店 4階会議室  
電話 0282 (23) 5640



## ◎ 交通のご案内

- ・ JR両毛線栃木駅、東武日光線栃木駅より車で約10分
- ・ 東北自動車道栃木インターチェンジより車で約10分